

国民の皆様の声・集計報告票

平成23年10月15日～10月21日受付分

担 当 部

企画調整部企画課 国民の皆様の声担当
(03-3506-9600)

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪 件	電話 1 件	手紙 件	FAX 件	メール 件	合 計 1 件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	制度に関する提言	件
	制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	件
	法令遵守違反に関するもの	件
	その他	1 件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対応の方向
1	<p>夫が治験に参加し、治験中に副作用と思われる目の症状を発症したにもかかわらず、その症状を訴えても治験実施施設が適切な医療を受けるよう説明を行わなかったため症状が悪化し、回復が難しくなりました。</p> <p>また、治験実施施設が、副作用と思われる症状が発症したことをメーカーに正しく報告していなかった事実があり、この事実について厚生労働省にも連絡をしている。</p> <p>どこに連絡しても、医療機関の対応や医師の診断等に対し適切な指導を行う強制力はないと言われ、このような医療機関や医師がまともな医療を行わず、患者をものとしか思っていないような扱いを行うことが納得できない。医師や医療機関を是正する強制力を持った制度を設けてほしい。</p>	<p>薬事法に基づく承認申請にかかわらない件でPMDAが医療従事者を指導することは難しいことをご理解頂くとともに、貴重なご意見として厚生労働省に伝えました。</p>